

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の皆様には事業継続・回復の一助としていただくため、国の事業復活支援金に追加で応援金を給付します。

がんばろう大月 事業復活応援金

**申請
期限**

令和4年8月31日(水)

対象者

市内に本社・本店を有する中小法人
市内に主たる事業所を有する個人事業者

給付要件

国の事業復活支援金を受給した事業者であること

国の事業復活支援金の20%
最大20万円を給付

※事業復活支援金受給額に5分の1を乗じた際に生じた千円未満の金額は切り捨てて給付します。

例: 国の事業復活支援金を204,500円受給した場合
 $204,500円 \times 1/5(20\%) = 40,900円 \rightarrow$ 給付額は900円を切り捨てて、40,000円
※1/5を乗じた金額が20万円を超えた場合の応援金額は上限の20万円になります。

申請に必要な書類

下記の書類をご用意のうえ、ご持参ください。

- ①申請書兼請求書(様式第1号)
- ②国の事業復活支援金の給付通知書の写し
給付決定者に送付されるハガキの写し
- ③振込先の通帳の写し
口座番号、口座名義がわかるページ
- ④市内に事業所があることがわかる書類の写し
中小法人: 法人謄本 など
個人事業者: 確定申告書の青色申告決算書、収支内訳書、営業許可証など

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。
※予算には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

申請・お問合せ

大月市役所 産業観光課 産業振興担当

〒401-0015 大月市大月町花咲1608-19 花咲庁舎2階 ☎ 0554-20-1857

URL: <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>

がんばろう大月 事業復活応援金



※申請書の様式はホームページよりダウンロードすることができます。